

小林市・野尻町合併協議会会議録等閲覧規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小林市・野尻町合併協議会議運営規程第9条第1項の規定に基づき、小林市・野尻町合併協議会(以下「協議会」という。)の会議の会議録及び会議資料(以下「会議録等」という。)の閲覧に関し、必要な事項を定めるものとする。

(閲覧の請求)

第2条 何人も、会議録等の閲覧を請求することができる。

(閲覧に供する会議録等)

第3条 閲覧に供する会議録等は、当該文書の写しとする。

- 2 個人に関する事項、会議の公正な運営に著しい支障を及ぼすおそれがある事項、その他閲覧に供することが適当でないと認められる事項を記載した会議録等の全部又は一部については、閲覧に供しないことができるものとする。

(閲覧の申出)

第4条 閲覧の申出は、会議録等閲覧申出書(別記様式)に必要事項を記入して提出することにより行うものとする。

(閲覧の場所及び時間)

第5条 閲覧に供する場所は、協議会事務局とし、その時間は、当該事務局の執務時間内とする。

(写しの交付)

第6条 会議録等の閲覧を申し出た者が、その写しの交付を希望する場合における写しの作成に要する費用は、実費とし、その額は、会長の属する市町の情報公開条例に定める公文書の写しの作成に要する費用の額に準ずるものとする。

(構成市町での公開)

第7条 会議録等については、それぞれの市町の責務において、各市町の情報公開条例に基づき公開できる。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、会議録等の閲覧に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、平成20年12月14日から施行する。

別記様式（第4条関係）

会議録等閲覧申出書

平成 年 月 日

小林市・野尻町合併協議会会長 様

申出者 住所： _____

氏名： _____

電話： _____ - _____ - _____

小林市・野尻町合併協議会会議録等の閲覧を請求したいので、下記のとおり申し出ます。

なお、閲覧に関しては、小林市・野尻町合併協議会会議録等閲覧規程を遵守します。

記

1 閲覧希望日時	平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 時 分
2 閲覧希望文書	(1) 会議の名称： 第 回 (2) 文書の種類： 会議録 会議資料
3 閲覧請求の目的	協議会の協議状況を把握するため 協議会の協議状況を広報するため 合併についての論議資料とするため その他 ()
4 写しの交付	希望する 希望しない

(注) 1. 該当する所にレ印を付けてください。

2. 写しは1枚につき20円です。